

**令和元年・2年・3年度
上田市小規模工事・修繕受注希望者登録申請要領**

令和3年度に上田市が発注する小規模工事・修繕（工事は130万円・修繕は50万円を超えないもの）の受注希望者登録をされる方は、下記により上田市小規模工事・修繕受注希望者登録申請書を提出してください。

記

1 申請書の受付期間

【定期受付】平成31年4月17日（水）から令和元年5月15日（水）まで

【随時受付】令和元年6月1日から

2 申請書の提出先

【郵送で提出する場合】

上田市役所 財政部契約検査課

〒386 - 8601 上田市大手一丁目11番16号

【窓口で提出する場合】

財政部契約検査課、又は丸子・真田・武石各地域自治センター地域振興課

受付時間は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなります。

3 有効期間

【定期受付】令和元年6月1日から令和4年5月31日まで

【随時受付】名簿に登録された日の翌月1日から令和4年5月31日まで

4 登録要件

次の要件を満たす方で、建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は原則問いません。
要件に該当しなくなった場合は登録を抹消することがあります。

- (1) 上田市内に本社を有すること。
- (2) 上田市税について未納がないこと。
- (3) 上田市建設工事入札参加資格者名簿に登録のないこと。又は入札参加資格者名簿に登録されている業者の従業員でないこと。
- (4) 希望業種を履行するために必要な資格、免許等を有すること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は上田市財務規則（平成18年規則第45号）第104条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (6) 上田市暴力団排除条例（平成24年条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (7) 申請書類に不備、虚偽の記載のないこと。

5 名簿への登録

- (1) 提出書類の内容を審査し、登録要件を満たす者については、上田市小規模工事・修繕受注希望者名簿に登録します。
- (2) 登録となった場合、市から登録の通知はいたしません。なお、提出書類に不備がある場合や、登録とならなかった場合は後日通知いたします。
- (3) 名簿は、契約検査課において一般の閲覧に供します。

6 提出書類

(1) 令和元年・2年・3年度 上田市小規模工事・修繕受注希望者登録申請書

- ・申請書類には実印を押印してください。
- ・「納税状況調査同意書」の欄も必ず記入し、実印を押印してください。

(2) 誓約書

- ・誓約書には実印を押印してください。

(3) 商業登記簿謄本（法人の場合のみ） 写し可

- ・法務局が発行する現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書を提出してください。

(4) 代表者の身分証明書（個人の場合のみ） 写し可

- ・身分証明書は、本籍地の市区町村で発行されます。
- ・本籍地が上田市の方の身分証明書は市民課で発行します。必要な手続きについては、ホームページをご覧ください。市民課（TEL0268-23-5334）までお問い合わせください。
- ※住民票、運転免許証、健康保険証といった本人確認書類のことではありません。

(5) 上田市税の完納証明書 原本

- ・法人事業者は法人の完納証明書、個人事業者は代表者の完納証明書を提出してください。
- ・上田市税に滞納がある場合は、完納証明書は発行できません。
- ・上田市税の完納証明書は、収納管理課で発行します。必要な手続きについては、ホームページをご覧ください。収納管理課（TEL0268-23-5117）までお問い合わせください。

(6) 資格者証、免許証等の写し

- ・電気工事等、資格及び免許等が必要な業種を希望される方は提出してください。

※(3)(4)(5)の書類については、それぞれの発行官公署において定めた様式によるものとし、申請書提出日時点で発行年月日から3か月以内のもの(写し可)を提出してください。

※「実印」は法人事業者の場合は法人の実印、個人事業者の場合は代表者個人の実印を押印してください。印鑑証明書の添付は必要ありません。

7 登録事項の変更

登録後、所在地や電話番号、希望業種等、登録内容に変更があった場合は、速やかに上田市小規模工事・修繕受注希望者登録申請書記載事項変更届を契約検査課へ提出してください。郵送による提出も可能です。

個人事業者で代表者に変更があった場合は、「誓約書」「新代表者の身分証明書」「新代表者の上田市税の完納証明書」の添付が必要です。個人事業者から法人事業者に変更した場合、法人事業者から個人事業者に変更した場合は、新規に申請が必要となります。

8 提出書類確認チェック表

| | 書類 | 区分 | 法人 | 個人 | チェック |
|---|--|-----|----|----|------|
| 1 | 小規模工事・修繕受注希望者登録申請書(P1~P2) | 原本 | ◎ | ◎ | |
| 2 | 誓約書(P3) | 原本 | ◎ | ◎ | |
| 3 | 上田市税の完納証明書 | 原本 | ◎ | ◎ | |
| 4 | 商業登記簿謄本(※法人事業者のみ) | 写し可 | ◎ | | |
| 5 | 代表者の身分証明書(※個人事業者のみ) | 写し可 | | ◎ | |
| 6 | 資格者証又は免許証の写し (※資格及び免許等が必要な業種を希望する方) | 写し | ○ | ○ | |

※提出書類の確認にご利用ください。

※◎：必ず提出するもの ○：該当する場合に提出するもの

9 問い合わせ先

上田市役所 財政部契約検査課(市役所分室3階)

電話 0268-23-5257 FAX 0268-23-5116